

もったいないからありがとうへ

～非常時に備えて備蓄している保存食の処分や
入れ替えを予定している企業や自治会等の皆さまへ～

経済的に困って緊急に食料が必要な方がいらっしゃいます。
次の保存食がありましたらぜひ提供をお願いします。

缶詰・米（アルファ米を含む）・レトルト保存食・乾パン・ビスケット・クラッカー・保存用みそ汁・その他保存が可能な食料品

※ 賞味期限が1か月以上あるものに限り



◆ 寄贈の流れ



企業や
自治会等

大和市社会福祉協議会

生活に困って
いる方



事務局
住所
電話



大和市善意銀行（社会福祉法人 大和市社会福祉協議会内）
大和市鶴間1-25-15（大和市役所第二分庁舎内）
046-260-5633 FAX 046-263-2446
<http://www.yamato-shakyo.or.jp>